

心の健康センター所報

令和4年度

富山県心の健康センター

はじめに

今年は、桜が早く咲き、その後は暑い日が続きました。11 月になると急に寒くなり、春と秋が短かった印象です。

心の健康センターでは、今年は感染症が下火となり、対面での相談、研修会を増やしてきています。皆様方のご協力で今年も活動をおこなうことができています。ありがとうございます。令和 4 年度の活動を所報としてまとめましたのでご報告いたします。ご意見をいただければ幸いです。

今年の活動状況では、依存症とくにギャンブル、ゲームの相談が増えてきています。手軽なインターネットを介したギャンブル、ゲームのため生活に支障が出現しています。ゲームでは義務教育世代の相談があり、学校との連携が必要となります。

法定業務の自立支援医療費の支給の申請者数と精神保健福祉手帳の申請者数は年々着実に増加しており、その事務処理がセンターの大きな課題となっています。自立支援医療と精神保健福祉手帳の利用者の増加を、社会的レベルでより深く考えたいと思います。

また長期のひきこもりの人達の中には、軽微な発達障害の特性のために、社会参加が困難になっている人が多い印象があります。センターでも個別の支援の継続を引き続きおこないますが、市町村はこれから支援を強めていかれると思います。当センターがバックアップをおこなっていきます。今は支援体制の整備を強く感じております。

今後も心の健康センターでは、保険診療では対応のむずかしい、ひきこもり支援、依存症からの回復、日常生活のつらさなどに積極的に関わっていきます。みなさま方のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

令和 5 年 11 月

富山県心の健康センター所長
麻生光男

目 次

は じ め に

第Ⅰ編 運営の概要

1 沿 革-----	1
2 設置目的と業務-----	2
(1) 設置目的	
(2) 業務	
3 職員と業務組織-----	3
(1) 職種別職員構成	
(2) 業務組織	
4 施設概要-----	4

第Ⅱ編 事業の概要

1 技術指導・技術援助と企画立案-----	5
(1) 保健所への技術指導・援助	
(2) その他の機関への技術指導・援助	
2 教育研修-----	7
(1) 精神保健福祉全般	
(2) 自殺予防対策	
(3) 依存症対策	
(4) ひきこもり対策	
(5) 児童思春期	
3 普及啓発-----	11
(1) 広報紙「こころの健康だより」の発行・配布	
(2) ホームページの運営	
(3) ビデオテープ・図書等の貸出	
(4) 見学研修	
(5) 講演会への講師派遣	
(6) マスメディアの活用・協力	
4 調査・研究-----	12
5 精神保健福祉相談・診療-----	13
(1) 来所相談	
(2) 電話相談	
(3) 診療	
(4) こころのリスク相談事業	
(5) 精神障害者アウトリーチ事業	

6 ひきこもり対策-----	19
(1) 相談支援	
(2) 技術援助等	
(3) 研修会	
(4) 普及啓発	
(5) 連絡会議	
7 依存症対策-----	21
(1) 相談支援	
(2) 本人回復プログラム	
(3) 依存症家族教室	
(4) 自助グループ支援	
(5) 技術援助等	
(6) 研修会	
(7) 普及啓発	
(8) 連絡会議	
8 自殺予防対策-----	24
(1) グリーフケア相談	
(2) 技術援助等	
(3) 研修会	
(4) 普及啓発	
(5) 連絡会議	
9 組織育成-----	26
(1) 公益社団法人 富山県精神保健福祉協会	
(2) 社会福祉法人 富山県精神保健福祉協会	
(3) 特定非営利活動法人 富山県精神保健福祉家族連合会	
(4) 特定非営利活動法人 富山県断酒連合会	
(5) 富山県精神科医会・富山県精神科病院協会	
10 精神医療審査会の審査に関する事務-----	27
11 自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付決定等 に関する事務-----	28
(1) 自立支援医療費（精神通院医療）支給認定等の事務について	
(2) 精神障害者保健福祉手帳交付決定等の事務について	

第Ⅰ編 運営の概要

- 1 沿革
- 2 設置目的と業務
- 3 職員と業務組織
- 4 施設概要

1 沿 革

昭和 27 年 2 月 1 日	富山市大手町 1-2 に『富山県精神衛生相談所』開設（富山保健所に併設）
昭和 35 年 4 月 1 日	富山市新総曲輪 1-7 富山県医務課内に事務所移転。専任職員 1 名配置
昭和 36 年 4 月 1 日	富山市大手町 1-2 富山保健所内に事務所移転。専任所長配置
昭和 40 年 10 月 1 日	精神衛生法改正に伴い、『富山県精神衛生センター』に改称
昭和 41 年 8 月	富山保健所との合同庁舎新築のため富山市舟橋南町 名古屋通産局富山支店に事務所移転
昭和 42 年 11 月 30 日	富山保健所との合同庁舎竣工。富山市大手町 1-2 に事務所移転
昭和 58 年 4 月 1 日	富山県衛生研究所移転に伴い、大手町 1-15 富山県精神衛生センター、富山県精神薄弱者更生相談所合同庁舎に事務所移転
平成元年 4 月 1 日	精神衛生法等の一部を改正する法律による改正後の精神保健法の施行（昭和 63. 7. 1）に伴い、『富山県精神保健センター』に改称
平成 7 年 7 月 1 日	精神保健法の改正に伴い、『富山県精神保健福祉センター』に改称
平成 9 年 4 月 1 日	富山市蛭川 459-1 に新築移転に伴い、『富山県心の健康センター』に改称、診療所を開設
平成 24 年 5 月 22 日	ひきこもりに関する総合的な窓口として、「富山県ひきこもり地域支援センター」を開設
平成 30 年 5 月 28 日	「富山県依存症相談支援センター」及び「富山県自殺対策推進センター」を開設

2 設置目的と業務

(1) 設置目的

富山県心の健康センターは、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第6条第1項に規定する精神保健福祉センターとして、「富山県心の健康センター条例」に基づき、次のことを目的として設置されている。

- ア 県民の精神的健康の保持増進
- イ 精神障害の予防
- ウ 適切な精神医療の推進
- エ 精神障害者の社会復帰の促進
- オ 精神障害者の自立と社会経済活動への参加の促進

(2) 業 務

上記の目的を達成するために「精神保健福祉センター運営要領」等に基づいて、次の業務を行っている。

- ア 地域精神保健福祉を推進するため、精神保健福祉主管部局及び関係諸機関への精神保健福祉に関する施策等に対する意見具申
- イ 保健所、市町村及び関係諸機関への技術指導及び技術援助
- ウ 精神保健及び精神障害者福祉業務に従事する職員等の技術向上のための教育研修
- エ 県民に対する精神保健福祉の知識と精神障害についての正しい理解等の普及啓発
- オ 地域精神保健福祉活動の推進と精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動参加の促進等についての調査研究
- カ 心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、自殺や自死遺族に関する相談、思春期、認知症等の相談を含め、精神保健福祉全般に関する相談及び指導のうち複雑または困難なもの及び専用電話による「こころの電話」相談
- キ 家族会、患者会、社会復帰事業団体などの県単位の組織の育成及び地域組織への協力
- ク 診療所としての診療
- ケ 精神医療審査会の開催・審査事務、退院請求・処遇改善等の受付等事務
- コ 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定
- サ ひきこもり対策に関する総合的な窓口である「ひきこもり地域支援センター」を設置し運営、長期にわたる相談支援、市町村等支援
- シ 依存症対策の総合的、技術的中枢として「依存症相談支援センター」を設置し運営、依存症（アルコール、薬物、ギャンブル、ゲーム等）の複雑困難な相談支援
- ス 自殺予防対策を総合的に推進することを目的に「自殺対策推進センター」を設置し運営、グリーフケア相談、職域に対する心の健康出前講座

3 職員と業務組織

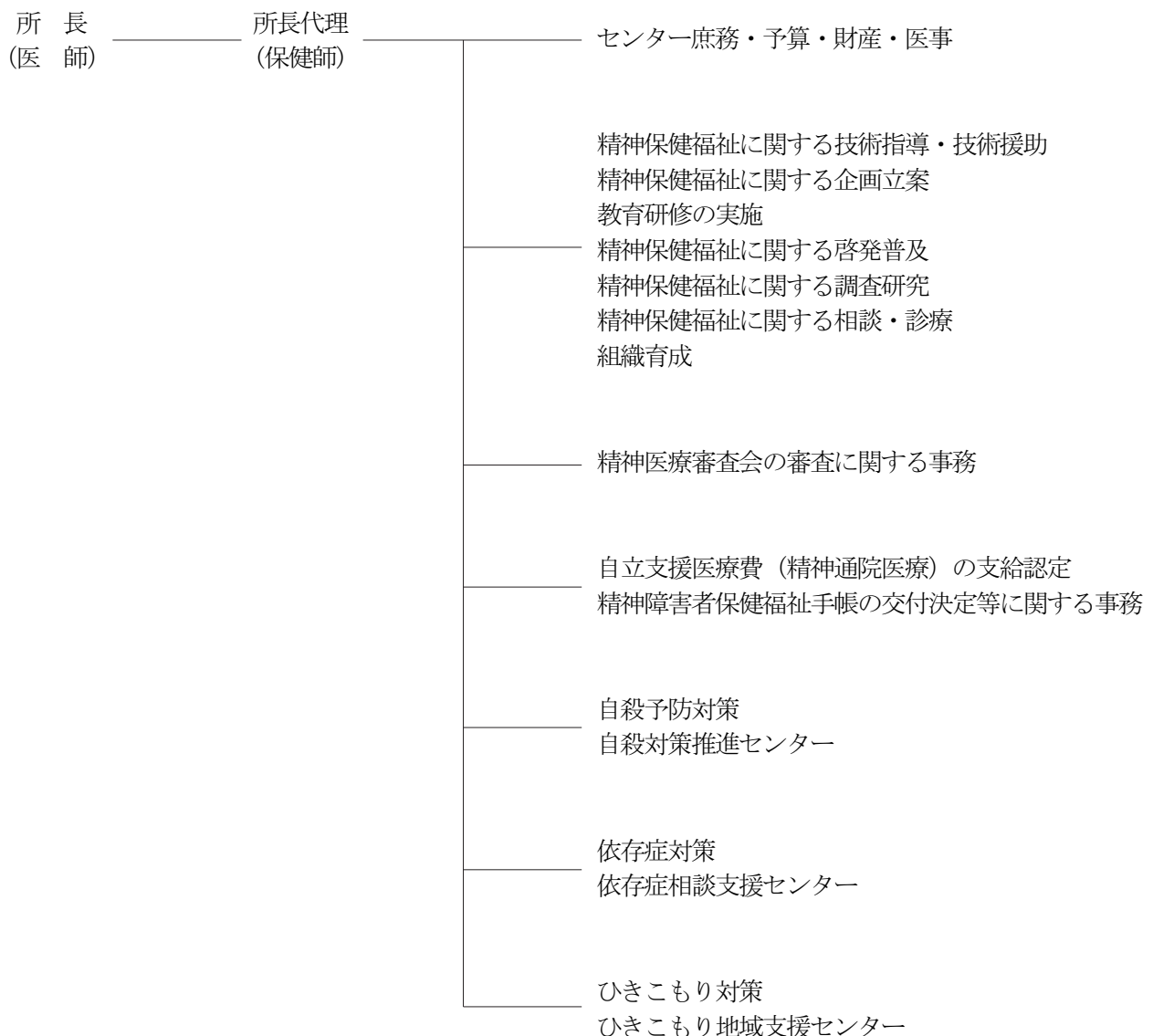
(1) 職種別職員構成

令和5年4月1日現在

職種 勤務形態	医 師	保健師	福祉職	事務職	看護職	操車担当	計	
職員	1	5	2	2			10	10
	所長 1	所長代理 1	主任 2 (兼務 1)	主任専門員 1 主事 1				
		上席専門員 1						
		主任 1						
		保健師 2						
臨任					1		1	12
会計年度 任用職員				事務職 6	1	1	8	
嘱託	3						3	
計	4	5	2	8	2	1	22	

(2) 業務組織

令和5年4月1日現在

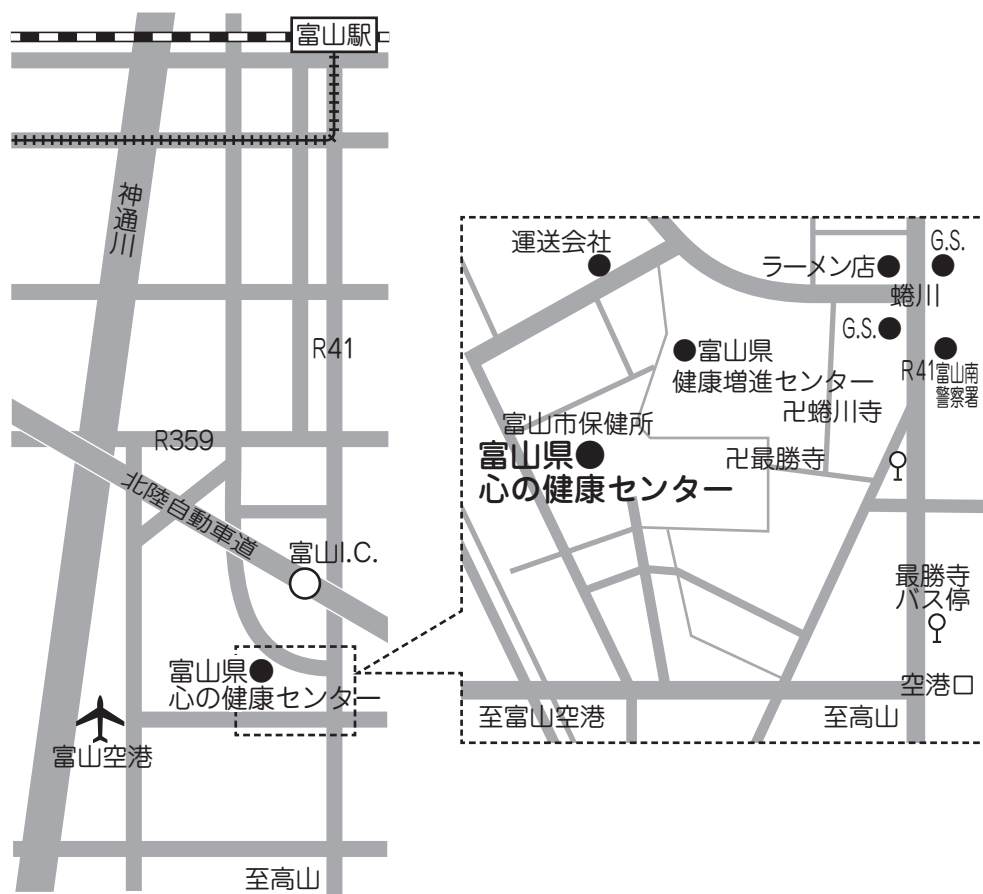


4 施設概要

施設は富山市街の南郊に位置し、富山市保健所、富山市南保健福祉センターとの合同庁舎の中に設置されている。

住 所	〒939-8222 富山市蜷川 459-1
電 話	076-428-1511
ファクス	076-428-1510
相談専用電話「こころの電話」	日中 076-428-0606 夜間・休日 0570-074-333
ひきこもり地域支援センター	076-428-0616
依存症相談支援センター	076-461-3957
URL	http://www.pref.toyama.jp/kurashi/kenkou/kenkou/kokoro/index.html

《所在地周辺見取り図》



第Ⅱ編 事業の概要

- 1 技術指導・技術援助と企画立案
- 2 教育研修
- 3 普及啓発
- 4 調査・研究
- 5 精神保健福祉相談・診療
- 6 ひきこもり対策
- 7 依存症対策
- 8 自殺予防対策
- 9 組織育成
- 10 精神医療審査会の審査に関する事務
- 11 自立支援医療費（精神通院医療）の
支給認定及び精神障害者保健福祉手帳
の交付決定等に関する事務

1 技術指導・技術援助と企画立案

地域精神保健福祉活動を推進するため、精神保健福祉に関する総合的技術センターとして精神保健福祉活動の第一線機関である保健所（厚生センター・富山市保健所を含む、以下、保健所と記す。）ならびに市町村をはじめ関係機関に対して、積極的な技術指導及び技術援助の協力を行っている。また、県の関係部局等の精神保健福祉施策に関する提案や意見具申を行っている。

[技術指導・技術援助の実施状況]

実施件数は462件で、関係機関区分では、保健分野への技術指導及び援助が最も多く167件（36.1％）で、次いで行政、医療分野となっている。

関係機関区分		実施件数 (実件数)	技術指導援助内容（延件数）					
			企画立案	事例検討	教育研修	普及啓発	連絡会議	その他
行政		107	7	22	4	4	56	14
保健	保健所	88	1	58	4	2	5	19
	市町村	79	1	51	4	7	9	9
医療		39	0	15	2	1	0	22
福祉		16	0	3	2	0	0	11
教育		31	1	12	7	1	2	8
労働		6	0	0	2	1	3	1
司法		14	0	7	0	0	2	5
学生教育・実習		4	0	0	3	0	0	1
各種精神保健福祉団体		18	0	4	4	1	3	7
その他		60	1	12	4	13	0	30
計		462	11	184	36	30	80	127

（１）保健所への技術指導・援助

県内の4厚生センター4支所と富山市保健所（中核市）に実施している。

[保健所に対する援助の実施状況]

事例検討、普及啓発、教育研修等に協力している。

また「厚生センター（支所）精神保健福祉担当者等業務連絡会議」において、保健所及び心の健康センター並びに県主管課の精神保健福祉関係事業の実施計画や予算等について情報共有を図り、精神保健福祉関係事業の実施状況や課題等の情報交換や協議を行っている。

(2) その他の機関への技術指導・援助

[行政機関]

県健康課等の精神保健福祉関連事業の運営や推進等を含めた企画立案に対する提案や意見具申等をはじめ、各種協議会の委員として参画した。

また、精神科救急の運営に関する検討会や健康危機管理対策調整会議にも出席した。

厚生センターや富山市保健所については、職員を派遣し、事例検討を主とした精神コンサルテーションや、ケース検討を実施した。また、地域関係機関の協力のもと、精神障害者アウトリーチ事業を行った。

[福祉関係]

事例のケース検討等に協力した。

[労働関係]

事業所職員の教育研修や事例のコンサルテーション等に協力した。

[司法関係]

医療観察制度関連職種研修会の企画、開催や医療観察法ケア会議への出席等に協力した。

[学生教育]

学生への講義を実施した。

[各種団体]

家族会、ボランティア団体等が実施する研修等に協力した。

[労働]

「出前県庁しごと談義」として、希望があった団体等で講義を実施した。

講演会・研修会への講師派遣

機関	テーマ	回数	対象者	延人数	派遣職員
行政	薬物乱用・依存の理解	1	一般県民、富山県薬物乱用防止指導員	100	医師
市町村	認知症について	1	民生委員・児童委員	150	医師
	ひきこもり支援	1	介護支援専門員	50	心理判定員
医療	自殺予防	1	病院職員	200	医師
労働	依存症の特徴と支援方法	1	富山障害者職業センター職員	16	保健師
学生教育	メンタルヘルス	3	県消防学校	85	医師
各種団体	ひきこもりについて	1	公認心理師協会会員	23	心理判定員・保健師
	心の健康づくり	1	小矢部市身体障害者協会会員	15	医師

2 教育研修

精神保健福祉関係機関等の職員を対象として、精神保健福祉に関する知識・技術の向上を図るため様々な研修をおこなっている。

区 分	研 修 会 名
(1) 精神保健福祉全般	①精神保健福祉新任者研修会
	②メンタルヘルス講座
(2) 自殺予防対策	自殺対策専門研修会
(3) 依存症対策	①アディクション関連問題研修会
	②依存症相談対応者研修
(4) ひきこもり対策	①ひきこもり研修会・子どもの心の健康セミナー
	②ひきこもりサポーター養成研修
(5) 児童思春期	児童思春期精神保健専門研修会

(1) 精神保健福祉全般

① 精神保健福祉新任者研修会

精神科医療機関、厚生センター・保健所、市町村、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等の精神保健福祉関係機関の業務に従事して概ね5年未満の職員を対象に、精神保健福祉に関する基礎的な知識の習得を図るとともに、関係機関との連携を深め、精神障害者の社会復帰の促進に資することを目的に開催している。

月日	場 所	内 容	参加者
7月12日	心の健康センター (オンライン開催)	講義「富山県内における精神保健福祉の動向」 講師 厚生部健康対策室健康課 講義「精神疾患の基礎知識」 講師 心の健康センター 所長 麻生 光男 事業紹介「富山県心の健康センターの業務について」 講義「精神障害におけるピア活動～ピア・フレンズ養成／派遣事業～」 講師 小矢部大家病院地域連携部 部長 小原 智恵 体験発表「当事者からの声～わたしの体験談～」 発表者 ピア・フレンズ 講義「地域における精神障害者支援のあり方」 講師 脳と心の総合健康センター 所長 宮部 真弥子 講義・演習「精神保健福祉相談の受け方」 講師 臨床心理士・公認心理師 高野 利明	51名

② メンタルヘルス講座

職員の健康管理担当者及びメンタルヘルス相談担当者がメンタル不調をきたしている者への気づきと対応についての知識を習得し、職場全体で働きやすい環境づくりを行えること及び、地域での精神保健福祉相談担当者が地域での相談対応に知識を活用できることを目的に開催している。

月日	場 所	内 容	参加者
10月31日	県民会館 (ハイブリッド形式)	講演「職場のメンタルヘルス ー心理的安全性と職場の生産性ー」 講師 ゲートウェイコンサルティング株式会社 精神科専門医 日本医師会認定産業医 博士(医学) MBA 梅田 忠敬	80名

(2) 自殺予防対策

自殺対策専門研修会

自殺対策に係る関係者が、新たな時代に求められる自殺対策について理解と知識を深めることを目的に開催している。

月日	場 所	内 容	参加者
12月1日	心の健康センター (ハイブリッド形式)	講演「自殺の現状と自殺対策の現状 ～女性・若者の自殺の急増を踏まえて私たちにできること～」 講師 一般社団法人高橋聡美研究所 代表 高橋 聡美	56名

(3) 依存症対策

① アディクション関連問題研修会

アディクション問題に関わる保健・医療・福祉・教育及び職域等の関係者を対象にアディクション問題に対する理解を深め、回復・支援のための方策や対処方法について学ぶことを目的に開催した。

月日	場 所	内 容	参加者
8月11日	心の健康センター (ハイブリッド形式)	講演「アディクション問題の理解と予防・治療について」 講師 独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 名誉院長 樋口 進	100名

② 依存症相談対応者研修

地域の支援者が依存症に関する正しい知識や適切な対応を学び、本人及び家族等の相談に適切な対応ができることを目的に開催した。

月日	場所	内容	参加者
第1回 6月20日	心の健康センター (オンライン開催)	講義「もしかして依存症？アルコール・ギャンブル・薬物依存症の理解と対応について」 講師 アイ・クリニック 院長 吉本 博昭	35名
第2回 7月21日		講義「依存症になる心理」 講師 心の健康センター 所長 麻生 光男 講義・体験談「依存症からの回復」 講師 富山ダルクリカバリークルーズ 理事長 林 敦也 回復者	22名
第3回 8月18日		体験談「家族からのメッセージ」 講師 たんぽぽの会 新潟家族会 小西 憲 金沢家族会 グッド	27名
第4回 9月15日		講義「CRAFT①」 講師 HARP 川口 和枝	24名
第5回 10月20日		講義「CRAFT②」 講師 HARP 川口 和枝	22名
第6回 11月17日		講義「『脱・問題解決』のススメ ～マニュアルを捨てよ、話を聴こう～」 講師 北陸HIV情報センター ソーシャルワーカー 西念 奈津江	24名

(4) ひきこもり対策

① ひきこもり研修会・子どもの心の健康セミナー

近年、子どもから成人まで広い年代にわたって社会問題となっているひきこもりの支援者には当事者の心理・アセスメント・対応方法等、専門的知識の習得が求められている。

そこで本研修会は、不登校・ひきこもり支援への理解を深めるとともに、支援者に必要な視点を学ぶことを目的として開催した。

月日	場 所	内 容	参加者
7月30日	心の健康センター (ハイブリッド形式)	講演 「発達障害のある方にみられるひきこもりを考える ～発達障害・不登校・ひきこもり～」 講師 ころとそだちのクリニックむすびめ 院長 田中 康夫	142名

② ひきこもりサポーター養成研修会

地域の住民がひきこもりに関する正しい理解や、本人や家族への関わりや対応の仕方等、基本的な知識を学習することで、より多くの理解者・支援者を育成することを目的に開催した。

月日	場 所	内 容	参加者
10月5日	心の健康センター (ハイブリッド形式)	講義 「ひきこもりサポーターの役割について」 講師 厚生部健康対策室健康課 講義 「ひきこもりの基本的な理解と対応」 講師 有沢橋病院 児童精神科医 高柳 みずほ 活動報告 報告者 一般社団法人Ponte とやま みやの森カフェ 理事 加藤愛理子、利用者 ひきこもりサポーター名簿登録者 宮村 健壮	54名

(5) 児童思春期

児童思春期精神保健専門研修会

依存症は治療の難しい病気である。しかし、適切な治療や周囲からの働きかけで回復が可能である。

富山県においては、依存症における治療プログラムを有する医療機関は限られており、さまざまな機関が連携を取り、支援を考えていく必要がある。さらに、今日的課題のひとつとしてインターネットやゲームに依存している青少年への支援の在り方が挙げられている。

そこで、本研修では、アディクション問題に携わる職域及び保健・医療・福祉・教育等の関係者を対象に依存症の回復・支援や青少年を支援するための方策や対処方法について学ぶことを目的に開催した。

月日	場 所	内 容	参加者
8月11日	心の健康センター (ハイブリッド形式)	講演「ネット依存・ゲーム障害への対処法」 講師 独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 主任心理療法士 三原 聡子	103名

3 普及啓発

精神障害者福祉や心の健康づくりについて、一般県民や関係者の一層の理解と認識を深め、地域社会における精神保健福祉活動の推進を図るために、広報啓発資料等の作成やビデオ・図書等の貸出、マスメディアの活用、また各種団体や関係機関等の実施する研修会開催への協力、援助等を行なっている。

(1) 広報紙「こころの健康だより」の発行・配布

心の健康づくり及び精神保健福祉について啓発・普及を行なうため、年1回発行（発行部数6,000部）。県の機関や市町村窓口のほか、県内総合病院・精神科病院、各種ホールなどにも配置している。また、ホームページにも掲載し、広く県民に届くよう努めている。

表Ⅱ－3－1 「こころの健康だより第45号（R5.1月発行）」の内容

掲 載 内 容		
45号	作品紹介	センター利用の方
	トピックス	所長挨拶「この70年間の概略」 心の健康センター 所長 麻生 光男 心の健康センター70年の歩み
	心の健康センター 主催研修会報告	令和2年度 自殺対策専門研修会（令和2年11月）要旨 講義「もしもあなたが“死にたい”と言われたら ～クライシスにおける関わりのヒント～」 東京学芸大学 教育心理学講座 准教授 福井 里江
	特集	「自傷行為への理解と支援」 臨床心理士・公認心理師 山下 委希子
	インフォメーション	来所された皆様の声 心の健康センターまでの交通案内

(2) ホームページの運営

ホームページを平成14年6月20日に開設した。適宜更新を行っている。

(3) ビデオテープ・図書等の貸出

貸出状況

	実	延
ビデオ	0	0
図書	35	56
パネル	0	0

(4) 見学研修

見学者数 1名(1件)

(5) 講演会への講師派遣

関係機関や団体からの依頼により行った。実施回数 10回、延参加人員 639人である。
内容は、1 技術援助・技術指導 表Ⅱ－1－1 (P6) のとおりである。

(6) マスメディアの活用・協力

マスメディアの取材に協力し、事業・研修の広報を行っている。

表Ⅱ－3－2 マスメディアの活用・協力状況

時 期	内 容	媒 体
4月	取材「ギャンブル・ゲーム依存」	NHK 富山放送局
5月	取材「オンラインカジノ」	富山新聞社
6月	取材「オンラインカジノ」	読売新聞社
	取材「集団 SAT-G」	
11月	取材「休日の必要性(中高生向け)」	北日本新聞社

4 調査・研究

実績なし

5 精神保健福祉相談・診療

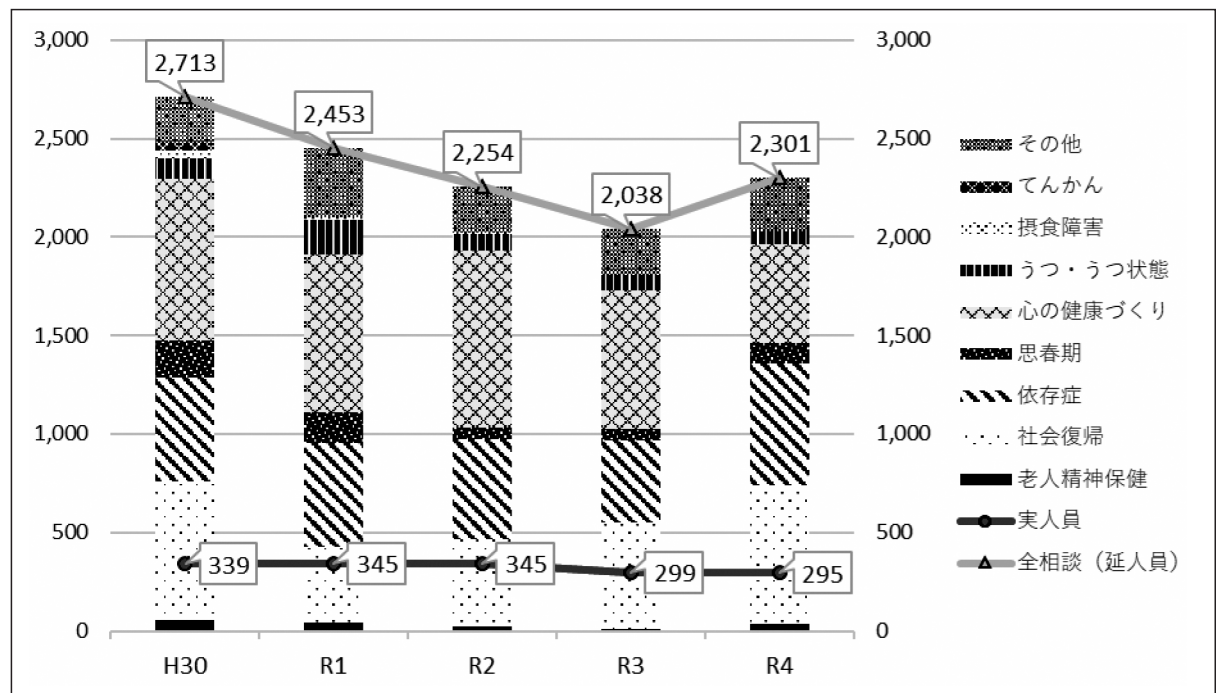
心の健康相談、社会復帰相談をはじめ、自殺や自死遺族に関する相談、思春期、アルコール関連問題、薬物、ギャンブル、ゲーム等の依存など精神保健福祉全般についての相談を行っている。

(1) 来所相談

① 概要

来所相談については、より適切な対応を行うためにすべてのケースについてケース会議で検討している。

図Ⅱ－５－１ 相談件数の年次推移（過去５年分）



※心の健康センター、依存症相談支援センター、ひきこもり地域支援センターの全ケースを含む

※依存症内訳：アルコール、薬物、ギャンブル、ゲーム

② 相談内訳

ア 新規・再来 ※再来：継続ケース（１年以上空いた場合は新規）

表Ⅱ－５－１ 新規・再来別件数				実件数（人）
	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
新規	79	86	35	200
再来	29	23	43	95
計	108	109	78	295

イ 性別

表Ⅱ－５－２ 性別件数				実件数（人）
	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
男	58	89	61	208
女	50	20	17	87
計	108	109	78	295

ウ 年齢

表Ⅱ－５－３ 年齢別件数

実件数（人）

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
幼児（0～6歳）	0	0	0	0
小学生（7～12歳）	0	0	0	0
中学生（13～15歳）	6	6	4	16
高校生（16～18歳）	9	1	10	20
一般	19歳	2	1	3
	20～29歳	18	23	24
	30～39歳	14	26	16
	40～49歳	32	29	17
	50～59歳	15	16	4
60歳以上	12	7	0	19
不明	0	0	0	0
計	108	109	78	295

エ 相談者

表Ⅱ－５－４ 相談者別件数

実件数（人）

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
本人	64	42	9	115
本人・家族等	23	35	18	76
家族等のみ	21	32	51	104
計	108	109	78	295

オ 来所経路

表Ⅱ－５－５ 来所経路別件数

実件数（人）

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
来所歴あり	33	30	45	108
メディア	インターネット・電話帳	18	52	16
	新聞・テレビ・ラジオ	2	0	0
	パンフレット・心の健康だより	1	1	2
医療機関	8	4	3	15
保健所	0	2	2	4
市町村	1	0	2	3
教育機関	1	0	1	2
社会福祉機関	2	3	2	7
司法関係	0	4	0	4
こころの電話	1	1	0	2
知人	11	6	2	19
心の健康センター 依存症相談支援センター ひきこもり地域支援センター	0	1	1	2
その他	30	5	2	37
計	108	109	78	295

カ 相談内容

表Ⅱ－５－６ 相談内容別件数

(人)

		心の健康センター		依存症相談支援センター		ひきこもり地域支援センター		計	
		実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
相談内容	老人精神保健	2	35	0	0	0	0	2	35
	社会復帰	4	44	0	0	74	663	78	707
	アルコール	0	0	19	96	0	0	19	96
	薬物	0	0	9	132	0	0	9	132
	ギャンブル	0	0	46	330	0	0	46	330
	ゲーム障害	0	0	11	55	0	0	11	55
	思春期	12	80	0	0	4	26	16	106
	心の健康づくり	72	504	0	0	0	0	72	504
	うつ・うつ状態	7	60	0	0	0	0	7	60
	摂食障害	1	1	0	0	0	0	1	1
	てんかん	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	10	42	24	233	0	0	34	275
計		108	766	109	846	78	689	295	2,301

※延件数には受理ケースの電話相談・関係機関連絡等も含む

		心の健康センター		依存症相談支援センター		ひきこもり地域支援センター		計	
		実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
全相談		108	766	109	846	78	689	295	2,301
再掲)	計	95	851	28	400	98	857	221	2,108
	ひきこもり	10	228	5	66	73	659	88	953
	発達障害	14	264	10	88	15	135	39	487
	自殺関連	40	288	12	157	10	63	62	508
	(再掲)自死遺族	26	64	0	0	0	0	26	64
	犯罪被害	4	4	1	89	0	0	5	93
	災害	1	3	0	0	0	0	1	3

キ 処遇

表Ⅱ－５－７ 処遇別件数

実件数 (人)

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	計
継続相談	43	81	65	189
医学的治療	0	0	0	0
心理療法	0	0	0	0
集団療法	0	9	2	11
家族集団療法	0	0	5	5
助言指導	54	19	5	78
情報提供	0	0	0	0
他機関紹介	11	0	1	12
その他	0	0	0	0
計	108	109	78	295

(2) 電話相談

① 概要

当センターには、精神保健福祉全般についての相談を受ける電話相談と、自殺対策事業の一環として実施している「こころの電話」がある。「こころの電話」は令和2年10月から2回線に増設し、令和3年6月から夜間・休日の専用回線を開設している。

<こころの電話>

受付時間 平日日中（年末年始、祝日を除く。） 9:30～17:00 専用電話：076-428-0606

夜間・休日 専用電話：0570-074-333

② 相談内訳 （※こころの電話の件数は平日日中のみ）

ア 性別

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	こころの電話	計
男	821	343	106	844	2,114
女	527	59	44	2,898	3,528
不明	69	7	6	92	174
計	1,417	409	156	3,834	5,816

イ 年齢

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	こころの電話	計
幼児（0～6歳）	0	0	0	0	0
小学生（7～12歳）	2	4	1	4	11
中学生（13～15歳）	40	10	8	8	66
高校生（16～18歳）	42	7	16	13	78
一般	19歳	7	3	7	23
	20～29歳	67	44	38	470
	30～39歳	127	44	26	507
	40～49歳	70	35	30	1,307
	50～59歳	40	26	13	792
60歳以上	69	31	4	786	890
不明	953	205	13	287	1,458
計	1,417	409	156	3,834	5,816

ウ 相談者

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	こころの電話	計
本人	1,031	239	47	3,689	5,006
家族	188	141	84	82	495
親戚	8	4	10	0	22
地域	14	5	1	0	20
友人	6	0	3	4	13
職場	8	0	0	2	10
関係機関	131	18	9	2	160
その他	31	2	2	55	90
計	1,417	409	156	3,834	5,816

エ 相談内容

表Ⅱ－５－１１ 相談内容別件数

延件数（人）

		心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	こころの電話	計
相談内容	老人精神保健	26	5	1	28	60
	社会復帰	24	1	106	210	341
	アルコール	24	71	1	5	101
	薬物	16	24	0	5	45
	ギャンブル	37	210	0	2	249
	ゲーム障害	5	34	3	1	43
	思春期	59	2	7	11	79
	心の健康づくり	939	6	18	2,548	3,511
	うつ・うつ状態	26	3	8	580	617
	摂食障害	4	2	0	10	16
	てんかん	3	2	0	3	8
	その他	254	49	12	431	746
計		1,417	409	156	3,834	5,816

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	こころの電話	計	
全相談	1,417	409	156	3,834	5,816	
再掲) 計	166	8	160	193	527	
	ひきこもり	39	2	144	38	223
	発達障害	57	4	11	37	109
	自殺関連	54	2	4	116	176
	(再掲) 自死遺族	14	0	1	1	16
	犯罪被害	2	0	0	1	3
	災害	0	0	0	0	0

オ 処遇

表Ⅱ－５－１２ 処遇別件数

延件数（人）

	心の健康センター	依存症相談支援センター	ひきこもり地域支援センター	こころの電話	計
助言・傾聴	887	263	87	3,579	4,816
来所の勧め	149	107	46	4	306
情報提供	298	24	9	22	353
他機関紹介	37	6	7	58	108
その他	46	9	7	171	233
計	1,417	409	156	3,834	5,816

カ こころの電話（夜間・休日）

延件数 1,881 件

(3) 診療

平成9年度に診療所を開設し、平成28年度までは精神科デイ・ケア、ショート・ケアの実施のため、定期的に診療を行っていた。現在は、新規の診療は行わず、平成28年度以前からの継続者のみを対象に実施している。

年度別診療実績

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
診療実人員（人）	86	27	15	8	5	4	2
診療延件数（件）	1,364	208	98	72	40	31	18

(4) こころのリスク相談事業

統合失調症は、思春期・青年期に発症することが多い代表的な精神疾患であるが、早期発見によって経過が改善するとともに再発率も低下することが判明してきている。さらに、病気の前兆が現れる「こころのリスク期」に早期対応することによって、統合失調症の発病自体も抑えることが可能であるとされている。

このことから、県民の精神的健康の保持増進に寄与することを目的に、富山県厚生部と富山大学医学部が共同で、「こころのリスク相談事業」を実施している。

開設日	第2・4月曜日の午後 予約制
対 象	思春期・青年期の若者や家族
内 容	富山大学附属病院の医師等による相談・診察等 「こころのリスク状態（At Risk Mental State：ARMS）」と判定された者は、富山大学附属病院で詳しい検査を実施する
実施者	8名（男性7名、女性1名）
結 果	「こころのリスク状態」と判定された者 5名

(5) 精神障害者アウトリーチ事業

受療中断者や自らの意思では受診が困難な精神障害者等に対し、一定期間、訪問を中心とした多職種による保健、医療及び福祉の包括的な支援を行うことにより、新たな入院及び再入院を防ぎ、地域生活が安心して継続できるような体制を地域において構築することを目的とし、当センターでは平成29年度より実施している。

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実件数	2	2	2	1	1	1
訪問	23	20	7	9	5	8
電話（葉書含む）	0	4	4	5	9	0
カンファレンス	20	21	7	9	5	8
個別評価検討会 （ケア会議）	0	2	2	1	1	1

6 ひきこもり対策

ひきこもり本人や家族の悩みに対応する総合的な相談窓口を設けるとともに、支援困難事例について支援機関の調整等を行うなどを目的として、平成24年5月22日に、心の健康センター内に「ひきこもり地域支援センター」を開設した。

(1) 相談支援

ア 来所相談（Ⅱ-5-(1)、P13～15 参照）

イ 電話相談（Ⅱ-5-(2)、P16～17 参照）

ウ グループ相談

	回数	実人員	延人員	内容
親 グループ	11	10	64	親同士の近況報告や情報交換
本人グループ	49	7	77	創作活動、レクリエーション、スポーツ、散歩等

(2) 技術援助等（Ⅱ-1 技術指導・技術援助と企画立案（P6～7）参照）

各市町村ひきこもり支援関係者連絡会議等への出席

各市町村ひきこもり支援研修会、公認心理師協会定例研修会等で講義を実施

(3) 研修会（Ⅱ-2-(4) ひきこもり対策（P10）参照）

ア ひきこもりサポーター養成研修会

イ ひきこもり研修会（子どもの心の健康セミナーと合同実施）

(4) 普及啓発

「ひきこもり地域支援センター」、「ひきこもり相談機関のご案内」、「ひきこもり支援に取り組む機関ガイド」を配布

(5) 連絡会議

ア 富山県ひきこもり対策支援協議会

本県におけるひきこもり対策を総合的に推進するための会議を開催

【開催日】 令和5年3月2日

【内 容】 県のひきこもり対策支援について
意見交換

【参加者】 協議会委員 10 名

イ ひきこもり対策支援市町村担当連絡会

本県及び各市町村におけるひきこもり支援の現状について共有し、ひきこもり対策推進事業のより一層の推進を図るための連絡会を開催

【開催日】令和4年10月5日

【内 容】県及び市町村のひきこもり対策支援について
意見交換

【参加者】14市町村（21名）
厚生センター（9名）

ウ ひきこもり多職種専門チーム会議

より専門性の高い相談支援体制を構築するため、医療、法律、心理、福祉、就労の多職種から構成されるチームによる、市町村の自立相談支援機関等に対するアドバイス等の実施

【開催日】令和5年2月20日

【内 容】事例報告「家族を避けて自室にひきこもる30歳代女性の支援について」
富山市保健所保健予防課

【参加者】14名

7 依存症対策

依存症からの回復には本人や家族等だけではなく、地域社会の理解と支援が欠かせない状況である。当センターでは、依存症に関する正しい知識の理解や普及を図り、適切な対応、支援を行うことを目的に事業を実施している。

さらに、依存症に関して、本人や家族等からの相談に対応すること、また、関係機関や厚生センター、市町村、民間団体・回復施設、保護観察所等の相互に有効かつ緊密に連携し、地域の状況に応じた依存症対策を総合的かつ効率的に推進することを目的として、平成 30 年 5 月 28 日に、心の健康センター内に「富山県依存症相談支援センター」を開設した。

(1) 相談支援

ア 来所相談（Ⅱ-5-(1)、P13～15 参照）

イ 電話相談（Ⅱ-5-(2)、P16～17 参照）

(2) 本人回復プログラム

ア 薬物・アルコール依存症回復プログラム（とやま〜ぶ）

薬物やアルコールの使用からの回復を目指す本人を対象として、仲間と共に薬物・アルコールに頼らない過ごし方や、再使用を繰り返さないための対処方法について考え取り組んでいくことを目的としている。また、このプログラムが地域での受け皿の一つとなるよう実施している。

内 容：SMARPP（せりがや病院覚醒剤再乱用防止プログラム英語名の略称）という認知行動療法を用いたワークブック（とやま〜ぶ）による集団プログラム

対象者：薬物、アルコール等の使用からの回復を目指す本人

事前面接でプログラムを受けることが適当と認められた方

※医療機関で治療中の方は主治医から参加同意を得ていることとする

日 時：原則第 2・4 金曜日 14：00～15：30（全 10 回、年 2 クール実施）

参加者：実 8 名、延 53 名

イ ギャンブル等依存症回復プログラム（SAT-G）

ギャンブル等の悩みを抱える本人を対象として、同じ悩みをもつ仲間と共にギャンブル等を繰り返さないための対処法等を具体的かつ効果的に取り組んでいくことを目的としている。また、このプログラムが地域での受け皿の一つとなるよう実施している。

内 容：認知行動療法を用いたワークブック（SAT-G：島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム）による集団プログラム

対象者：自身のギャンブル等の楽しみ方を改めたいと願う者

事前面接の結果、プログラムを受けることが適当と認められた者

※医療機関で治療中の方は主治医から参加同意を得ていることとする

日 時：原則第4水曜日 14：00～15：30（全5回、年2クール実施）

参加者：実7名、延20名

（3）依存症家族教室

月日	場所	内容	参加者
第1回 6月20日	心の健康センター	講義「もしかして依存症？アルコール・ギャンブル・薬物依存症の理解と対応について」 講師 アイ・クリニック 院長 吉本 博昭	7名
第2回 7月21日	心の健康センター	講義「依存症になる心理」 講師 心の健康センター 所長 麻生 光男 講義・体験談「依存症からの回復」 講師 富山ダルクリカバリークルーズ 理事長 林 敦也 回復者	16名
第3回 8月18日	心の健康センター	体験談「家族からのメッセージ」 講師 たんぽぽの会 新潟家族会 小西 憲 金沢家族会 グッド	18名
第4回 9月15日	心の健康センター	講義「CRAFT①」 講師 HARP 川口 和枝	14名
第5回 10月20日	心の健康センター	講義「CRAFT②」 講師 HARP 川口 和枝	14名

（4）自助グループ支援

ギャマノン富山グループへの支援

ギャンブルの問題で悩む家族が、それぞれの経験や悩みを分かち合い、自分を見つめ直すことによって依存からの回復を図り、併せて本人の回復にも結び付けることを目指している。

【開催日】第3木曜日 13：30～15：00

【場 所】心の健康センター

（5）技術援助等（Ⅱ-1 技術指導・技術援助と企画立案（P6～7）参照）

地域精神保健福祉活動を推進するため、関係機関に対して、技術援助（講師派遣を含む）を行っている。

（6）研修会

ア アディクション関連問題研修会（Ⅱ-2-(3) 依存症対策（P9）参照）

イ 依存症相談対応者研修（Ⅱ-2-(3) 依存症対策（P9）参照）

ウ 児童思春期精神保健専門研修会（Ⅱ-2-(5) 児童思春期（P10）参照）

(7) 普及啓発

リーフレットの作成及び配布

啓発物品の配布及びポスター掲示

(8) 連絡会議

依存症支援関係機関連絡会

存症支援に取り組んでいる関係機関が集まり、事業を中心とした情報共有や意見交換を行うことでお互いの関係性を深めると同時に、依存症者やその家族、並びに支援者等が依存症に対する理解を深め、適切な支援が展開されるよう連携体制を構築することを目的に開催した。

【開催日】令和5年2月1日

【内容】依存症対策事業について
関係機関の取組について
意見交換

【参加機関】アイ・クリニック、谷野呉山病院、北陸病院、富山県立中央病院
富山保護観察所、富山刑務所、名古屋少年鑑別所富山少年鑑別支所、富山県警本部
富山ダルクリカバリークルーズ、富山県断酒連合会
富山県市町村保健師研究連絡協議会
富山市保健所、県厚生センター・支所
厚生部健康対策室健康課、厚生部くすり政策課

8 自殺予防対策

平成 18 年に自殺対策基本法が施行され、翌年には自殺総合対策大綱が策定された。本県では自殺死亡率が全国平均を上回っている実態を受け、平成 19 年度より自殺予防対策に取り組んでいる。

さらに、関係機関と連携を図りながら地域の状況に応じた自殺対策を総合的に推進し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すことを目的として、平成 30 年 5 月 28 日、心の健康センター内に「富山県自殺対策推進センター」を開設した。

(1) グリーフケア相談

家族、親戚、身近な人の自死遺族を対象に、来所・電話によるグリーフケア相談を実施している。

ア 日時・担当者（予約制）

第 2 木曜日 14:00～16:00 臨床心理士

第 3 水曜日 13:00～14:00 15:00～17:00 精神科医

イ 相談件数 実人数 8 人、延人数 45 人

(2) 技術援助等（Ⅱ-1 技術指導・技術援助と企画立案（P6～7）参照）

ア 富山県自殺対策推進協議会（事務局として参画）

イ 技術指導・技術援助

- ・地域における自殺対策関連施策などへの提案、助言、講師派遣
- ・富山市自殺対策事業（子ども・若者部会）及び富山市自殺対策推進連絡会議への出席
- ・こころの健康相談統一ダイヤル（全国統一番号）への参画
- ・「自死遺族死別の体験分かち合い『風の道』」の活動協力

(3) 研修会（Ⅱ-2-(2) 自殺予防対策（P8）参照）

自殺対策専門研修会

(4) 普及啓発

- ・自殺予防啓発リーフレット、ポケットティッシュの配布
- ・グリーフケア相談（自死遺族相談）のパンフレットの配布

(5) 連絡会議

【開催日】令和 4 年 12 月 1 日

【参加機関】民間団体、市町村、厚生センター、富山市保健所、教育機関、精神科医療機関、消防等

【内容】情報提供「富山県における自殺対策の概要」 提供者 厚生部健康対策室健康課
情報交換（グループワーク）
質疑応答及び意見交換等

(6) 職域対策：心の健康に関する出前講座

ア 内 容

職域における自殺予防の推進を図るため、県内中小企業等の勤労者を対象にうつ病等の心の健康に関する出前講座を実施している。

さらに、令和３年度より職域でのゲートキーパーを養成することも目的とし、ゲートキーパーの役割の理解や実践につながる内容としている。

イ 実施状況 計 17 回 延べ参加人数 514 人

回	年月日	時間	事業所	内容	参加人数
1	4 月 18 日	13:35～14:15	南砺市地域包括医療ケア部 福祉課社会福祉係	民生委員・児童委員のメンタルケア	26
2	6 月 6 日	9:20～10:20	大高建設(株)	メンタル不調から事故につながらないために	70
3	7 月 12 日	10:00～11:00	(一社) 斜面防災対策技術協会 富山支部	職場のメンタルヘルス～快適に働くために～	25
4	7 月 22 日	14:30～15:40	独立行政法人国立病院機構 富山病院	メンタルヘルス対策におけるラインケアの基本と実践	38
5	8 月 29 日	10:30～11:30	富山市医師会看護専門学校	こころのゲートキーパー（傾聴とは）	19
6	11 月 29 日	13:10～14:40	富山短期大学幼児教育学科	ストレスと上手に付き合う ～知っていると役に立つこと～	79
7	11 月 29 日	10:10～11:10	(株)北陸セラミック滑川工場	社会人としてしておきたいメンタルヘルスのこと	22
8	11 月 29 日	10:10～11:10	(株)北陸セラミック本社工場	社会人としてしておきたいメンタルヘルスのこと	38
9	12 月 1 日	16:00～17:10	かみいち総合病院	ストレスチェックの実施結果についての助言等	1
10	1 月 27 日	14:00～15:00	富山県立砺波工業高等学校	学校現場でのゲートキーパーの役割 ～上手な声のかけ方、話の聞き方～	19
11	2 月 17 日	13:00～14:00	富山大学高岡地区事業場	メンタルヘルスの基礎と支援のポイント	23
12	2 月 20 日	14:40～15:40	富山市医師会看護専門学校	コロナ禍の自殺の現状、ゲートキーパーの役割について サイコロジカルファーストエイド	39
13	3 月 16 日	13:00～14:00	富山市医師会看護専門学校	人間関係に強くなろう	36
14	3 月 17 日	10:40～11:40	富山医療福祉専門学校	心の健康ってナンだ？	25
15	3 月 22 日	10:00～11:00	滑川市役所	辛い気持ちを抱えている方々に、民生委員・児童委員として寄り添うために	30
16	3 月 30 日	13:00～14:45	吉見病院	職場のストレスチェックの理解と活用・セルフケアへも注目	23
17	3 月 30 日	14:45～15:30	吉見病院	ストレスチェックの実施結果についての助言等 職場のストレスチェックの集団分析と活用	1

9 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るため、関係する組織や団体との連携を行っている。

(1) 公益社団法人 富山県精神保健福祉協会

公益社団法人富山県精神保健福祉協会は、富山県精神衛生協会として、昭和 35 年に設立された。改称を経て平成 7 年に社団法人となり平成 25 年 4 月に公益社団法人へ移行し、県内の精神保健関連団体で最も長い歴史と最も大きな広がりを持つ。その研修や広報普及などの活動全般の企画、実施に協力し、メンタルヘルズ講座、アルコール関連問題研修会等は共催事業として行っている。

(2) 社会福祉法人 富山県精神保健福祉協会

社会福祉法人富山県精神保健福祉協会は、平成 8 年に設立された。精神障害者社会復帰施設「ゆりの木の里」の設置運営主体であり、これはモデル施設として、地域生活支援センター、通所授産施設、生活訓練施設、福祉工場、地域交流施設をもって活動してきた。平成 19 年 4 月に障害福祉サービス事業に移行した。両団体の役員会等にも参画し、積極的に支援している。

(3) 特定非営利活動法人 富山県精神保健福祉家族連合会

昭和 42 年頃より病院単位に家族会が設立され、昭和 45 年 11 月に 5 つの病院家族会と 1 つの地域家族会をもって富山県精神障害者家族連合会として発足した。その後、保健所を中心に地域家族会がつくられ、現在は 12 地域家族会と 7 病院家族会で連合会を組織されている。

定例会での事業検討や国庫補助対象作業所選考委員会、研修会等への支援を行った。また、関連の情報提供を行っている。なお、平成 25 年 4 月に特定非営利活動法人を設立した。

(4) 特定非営利活動法人 富山県断酒連合会

昭和 44 年に県下で初めての病院断酒会が設立されたが、その後に発足した病院、地域断酒会が加わり、昭和 61 年に連合会が設立された。例会、総会のほか、例年一泊研修会を実施してきたが、平成 11 年の第 12 回から、これを北陸断酒学校として開催している。また、平成 13 年には特定非営利活動法人格を取得し、さらに積極的な活動が行われている。

(5) 富山県精神科医会・富山県精神科病院協会

昭和 29 年に発足した、県内の精神科医、精神科医療機関からなる団体である。定例的な勉強会を開くほか、平成 9 年から「こころの日」(6 月第 2 木曜日)を設置し、広報活動も行っている。役員会等に参画している。

10 精神医療審査会の審査に関する事務

精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保する観点から、精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律第12条に基づき、富山県精神医療審査会が設置されており、平成11年の法改正により、平成14年度からその事務を心の健康センターが行っている。

審査会では、①精神科病院の管理者から提出される医療保護入院届及び措置入院者並びに医療保護入院者の定期病状報告書により当該入院中の者についてその入院の可否を審査するとともに、②精神科病院に入院中の者又はその保護者等から退院請求又は処遇改善請求があったときに入院の可否や処遇の適不適について審査を行っている。

精神医療審査会審査件数の推移（H25～R4）

定期の報告等

			H25	26	27	28	29	30	31・R1	R2	R3	R4
措置入院者の定期病状報告書	審査件数		34	26	33	26	33	35	45	41	38	46
	結果	現在の入院形態が適当	34	26	33	26	33	35	45	41	38	46
		他の入院形態への移行が適当										
		入院継続不要										
医療保護入院者の定期病状報告書	審査件数		1,366	1,327	1,321	1,338	1,313	1,353	1,367	1,388	1,386	1,361
	結果	現在の入院形態が適当	1,366	1,327	1,321	1,338	1,313	1,353	1,367	1,388	1,386	1,361
		他の入院形態への移行が適当										
		入院継続不要										
医療保護入院者の入院届	審査件数		1,834	2,074	1,988	2,059	2,037	1,916	1,782	1,680	1,802	1,742
	結果	現在の入院形態が適当	1,834	2,074	1,988	2,059	2,037	1,916	1,782	1,680	1,802	1,742
		他の入院形態への移行が適当										
		入院継続不要										
計	審査件数		3,234	3,427	3,342	3,423	3,383	3,304	3,194	3,109	3,226	3,149
	結果	現在の入院形態が適当	3,234	3,427	3,342	3,423	3,383	3,304	3,194	3,109	3,226	3,149
		他の入院形態への移行が適当										
		入院継続不要										

退院等の請求

			H25	26	27	28	29	30	31・R1	R2	R3	R4
退院の請求	審査件数		10	15	14	15	4	7	17	13	13	15
	結果	現在の入院形態が適当	10	15	14	14	4	7	17	13	13	15
		他の入院形態への移行が適当				1						
		入院継続不要										
処遇改善の請求	審査件数		0	0	1	0	0	0	3	4	2	7
	結果	処遇は適当			1				3	4	2	7
		処遇は適当ではない										
	その他(取下げ、要件消失等)		1						1	1(審査中)	2(取下)	

11 自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付決定等に関する事務

(1) 自立支援医療費(精神通院医療)支給認定等の事務について

ア 対象者

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する統合失調症、精神作用物質による急性中毒症、その他の精神疾患を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する病状にあるものに対し、その通院医療に係る自立支援医療費の支給を行うものである。

イ 自己負担額

指定医療機関での精神通院医療に要する費用の1割が自己負担になる。ただし、世帯の所得水準等に応じて自己負担上限月額が設定される。また、継続的に相当額の医療費負担が発生する場合には負担額が軽減される。

医療に要する費用から自己負担額と医療保険制度による給付とを差し引いた分を、自立支援医療費として支給（現物給付）する（支給事務の担当は健康課）。

ウ 有効期間

1年間

エ 支給認定

精神通院医療の要否等について、申請書に添付された診断書（指定医療機関において精神障害の診断又は治療に従事する医師が作成したもの）をもとに、判定が行なわれる。

オ 所得区分

申請書に添付された所得に関する資料をもとに世帯の所得区分を認定し、自己負担上限月額を設ける。

カ 受給者証の交付

支給認定が行なわれた申請者に指定医療機関、自己負担上限月額、有効期間等を記載した受給者証を交付する。

※自立支援医療（精神通院医療）は、平成18年4月の障害者自立支援法施行に伴い、通院公費医療費負担制度が移行したものである。

支給認定件数及び有資格者数

年度	新規	再開	再認定 (継続等)	計	変更	年度末 有資格者数	備考
14	912	185	2,544	3,641	640	7,210	交付事務移管※1
31	1,242	534	10,834	12,610	2,309	12,103	
2	1,305	304	5,207	6,816	2,876	6,376	自動延長措置実施※2
3	1,449	474	11,912	13,835	2,504	13,174	
4	1,453	575	12,500	14,528	2,779	13,796	

※1 交付事務等がセンターに移管された年度

※2 コロナウイルス対策特別措置が実施された年度

(2) 精神障害者保健福祉手帳交付決定等の事務について

ア 対象者

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者（知的障害者を除く）であって、下記の表の精神障害の状態に該当する者。

障害等級	精 神 障 害 の 状 態
1 級	精神障害であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
2 級	精神障害であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの
3 級	精神障害であって、日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか、又は日常生活若しくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの

イ 有効期間

2年間

ウ 審査及び判定

(ア) 医師の診断書

診断書（精神保健指定医等精神障害の診断又は治療に従事する医師によるもの）が記載された申請は、この診断書をもとに、交付の可否及び等級の判定が行なわれる。

(イ) 年金証書等

年金証書（精神障害を支給事由とする障害年金及び特別障害給付金等を、現に受けていることを証する書類）の写しが添付された申請は、照会により確認し、年金1級であれば手帳1級、年金2級であれば手帳2級、年金3級であれば手帳3級とする。

エ 手帳の交付

交付決定が行なわれた申請者に、障害等級、交付年月日、有効期限等を記載した手帳を交付する。

オ 手帳に基づく各種援助施策

- ・ 税制上の優遇措置
- ・ 生活保護の障害者加算
- ・ 公共施設の利用料割引
- ・ 公共交通機関の運賃割引 等

交付決定件数及び有資格者数

年度	交付決定件数※1			年度末有資格者数				備考
	診断書	年金等	計※2	1 級	2 級	3 級	計	
14	415	530	945 (282)	335	999	317	1,651	事務移管※3
31	2,217	1,735	3,952 (773)	521	4,780	2,010	7,311	
2	2,152	1,851	4,003 (703)	559	4,893	2,146	7,596	
3	2,416	2,086	4,502 (783)	598	5,195	2,353	8,146	
4	2,567	2,043	4,610 (897)	624	5,436	2,650	8,710	

※1 県外からの転入交付を含める

※2 括弧内は新規交付決定件数（内数）

※3 交付事務等がセンターに移管された年度

心の健康センター所報

令和4年度

発 行 令和6年2月

発行者 富山県心の健康センター

〒939-8222 富山県富山市蜷川 459-1

T E L 076-428-1511

F A X 076-428-1510

U R L <http://www.pref.toyama.jp/kurashi/kenkou/kenkou/kokoro/index.html>